

木島平村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	4,439人	4,142,747千円	181,527千円	794,533千円	19.17%	19.23 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

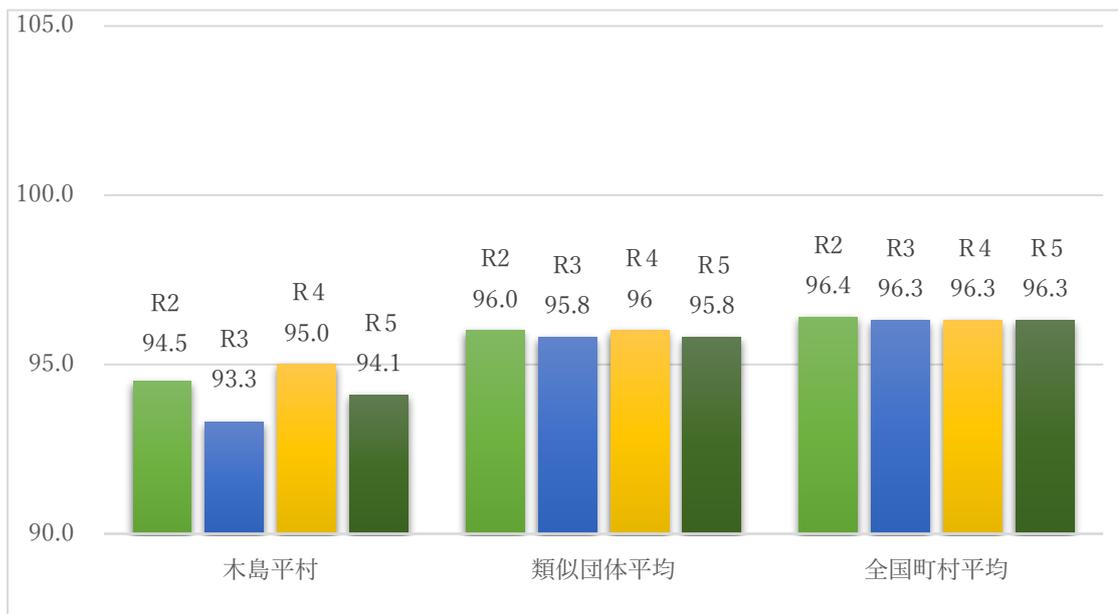
区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
4年度	73人	258,296 千円	37,922 千円	99,693 千円		395,911 千円	5,423千円	5,356千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

木島平村では人事委員会を設置していないため、勧告はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

本村は、地域手当の支給はありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木島平村	40.8歳	300,300円	331,546円	321,859円
長野県	45.0歳	328,465円	395,342円	361,580円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	40.9歳	295,989円	349,665円	325,035円

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

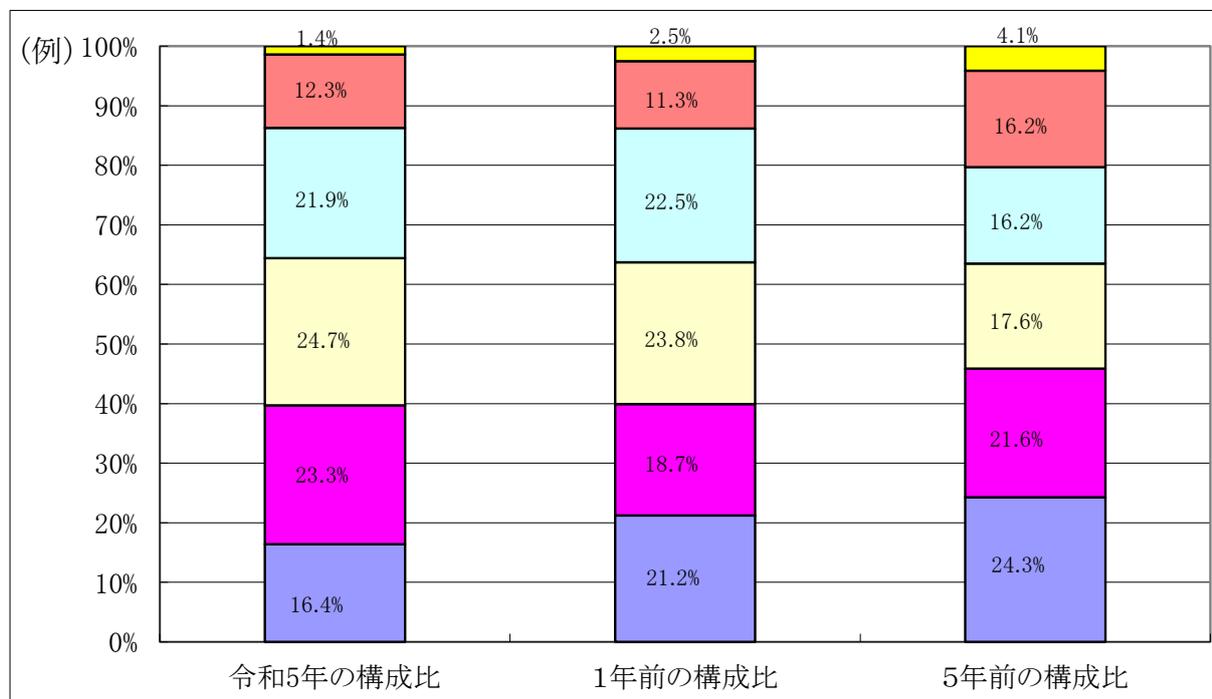
区 分		木島平村	長野県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	206,800円	185,200円
	高校卒	154,600円	174,600円	154,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

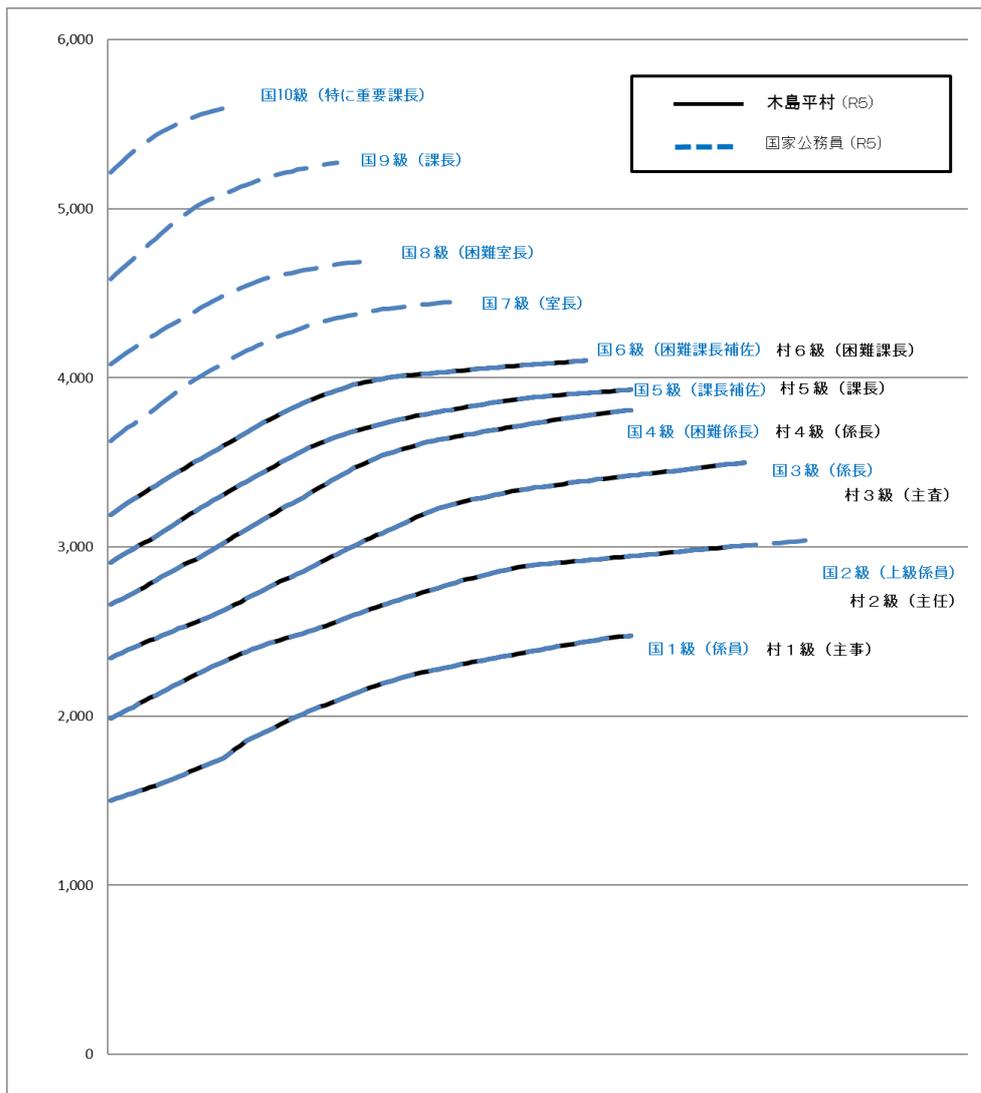
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	複雑かつ困難な業務を行う課等の長	1 人	1.4 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課等の長、園長、複雑かつ困難な業務を行う室長若しくは係長	9 人	12.3 %	290,700 円	393,000 円
4 級	室長、係長、主幹、園長補佐	16 人	21.9 %	266,000 円	381,000 円
3 級	主査、主査保育士	18 人	24.7 %	234,400 円	350,000 円
2 級	主任、主任保育士	17 人	23.3 %	198,500 円	304,200 円
1 級	主事、保育士	12 人	16.4 %	150,100 円	247,600 円

- (注) 1 木島平村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（木島平村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木島平村	長野県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,347千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,644千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 職務の級加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（木島平村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

木島平村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 無） 1人当たり平均支給額 15,792千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）当村で、特殊勤務手当の支給はありません。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	15,163千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	204千円
支給実績（3年度決算）	13,761千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	193千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 父母等6,500円 子 10,000円	同じ	—	10,333千円	252,024円
住居手当	職員の居住する村内にある住宅 ・家賃23千円以下 家賃-12千円 ・家賃23千円～55千円 (家賃-23千円) ×1/2+11千円 ・家賃55千円超 27千円(定額)	同じ	—	1,508千円	167,555円
通勤手当	・交通機関等の利用者(片道2km以上) 運賃相当額が55千円以下については運賃相当額 ・自動車等使用者(片道2km以上)2千円～24,500円	同じ	—	1,385千円	58,000円
管理職手当	課等の長 22,000円(定額)	異なる	定額制としている	2,112千円	264,000円
宿日直手当	宿日直業務 4,500円	異なる	国4,400円	2,192千円	30,873円
寒冷地手当	支給期間 11月～3月 扶養親族のある世帯主17,800円 その他の世帯主10,200円 その他7,360円	同じ	—	4,743千円	66,802円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	574,400円 (718,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 864,800円/528,000円
	副 市 区 町 村 長	542,700円 (603,000円)	677,700円/478,000円
報 酬	議 長	257,000円 (257,000円)	318,000円/203,000円
	副 議 長	180,000円 (180,000円)	300,000円/130,000円
	議 員	155,000円 (155,000円)	251,000円/109,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(4年度支給割合) 3.30月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(4年度支給割合) 3.30月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 718,000×在職月数×0.425 14,647,200円 任期毎 603,000×在職月数×0.292 8,451,648円 任期毎	
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

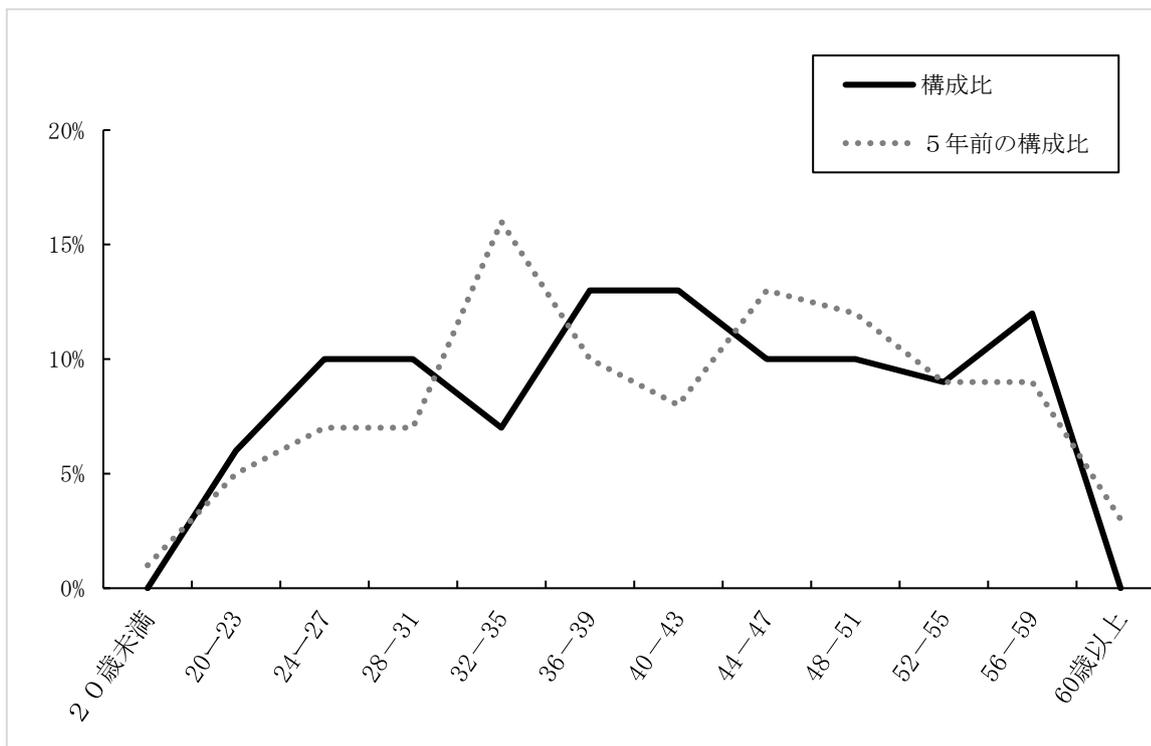
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		派遣終了に伴い異動により補充なし 及び退職に伴い補充なし
		総務企画	14	13	△1	
		税務	4	4		
		民生	21	20	△1	
		衛生	4	4		
		農林 商工 土木	8 10 4	8 9 4	 △1	
計	67	64	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 144.17人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 199.72人)		
	教育部門	6	6			
	消防部門					
	小 計	73	70		<参考> 人口1万人当たり職員数 157.69人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 235.95人)	
公 営 計 企 業 部 門 等	水 道	2	2			
	下 水 道 そ の 他	5	5			
	小 計	7	7			
合 計		80	77	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 173.46人	
		[115]	[90]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	8人	8人	5人	10人	10人	8人	8人	7人	9人	0人	77人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	63	63	64	65	67	64	1人(1.59%)
教育	6	6	6	6	6	6	0人(0.00%)
普通会計計	69	69	70	71	73	70	1人(1.45%)
公営企業等会計計	7	7	6	7	7	7	0人(0.00%)
総合計	76	76	76	78	80	77	1人(1.32%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。